

ダイワ・グローバル債券ファンド(毎月分配型)  
ポートフォリオの状況(2015年1月末時点)

2015年2月5日

当ファンドの現物債券ポートフォリオの状況をご報告します。(2015年1月30日時点)

| 発行体国籍等   | 合計    | ソブリン  |       | 金融機関  | 非金融機関 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          |       |       | うち国債  |       |       |
| ニュージーランド | 18.7% | 18.3% | 17.5% | 0.3%  | －     |
| カナダ      | 17.7% | 14.9% | 5.4%  | 1.3%  | 1.5%  |
| アメリカ     | 10.6% | 7.6%  | 7.6%  | －     | 3.0%  |
| オーストラリア  | 9.4%  | 4.4%  | 1.6%  | 4.3%  | 0.7%  |
| 国際機関     | 7.1%  | 7.1%  | －     | －     | －     |
| フランス     | 5.7%  | 5.6%  | 5.6%  | 0.2%  | －     |
| ポーランド    | 4.6%  | 4.6%  | 4.6%  | －     | －     |
| デンマーク    | 4.6%  | 4.6%  | 4.6%  | －     | －     |
| ベルギー     | 3.7%  | 3.7%  | 3.7%  | －     | －     |
| スウェーデン   | 3.7%  | 3.4%  | 2.7%  | 0.3%  | －     |
| オランダ     | 3.0%  | 0.4%  | －     | 2.6%  | －     |
| アイルランド   | 2.8%  | 2.8%  | 2.8%  | －     | －     |
| ドイツ      | 1.9%  | 1.9%  | －     | －     | －     |
| 日本       | 1.6%  | －     | －     | 1.4%  | 0.3%  |
| ノルウェー    | 1.4%  | 1.4%  | 1.4%  | －     | －     |
| 合計       | 96.5% | 80.8% | 57.6% | 10.3% | 5.4%  |

※上記比率は、純資産総額に対するものです。  
※比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。  
※ソブリンとは、国債、国際機関債、州債、または政府機関債をいいます。  
※国際機関とは、1カ国の政府機関に分類できない機関の総称です。  
※金融機関とは金融機関債、非金融機関とは一般事業債をいいます。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

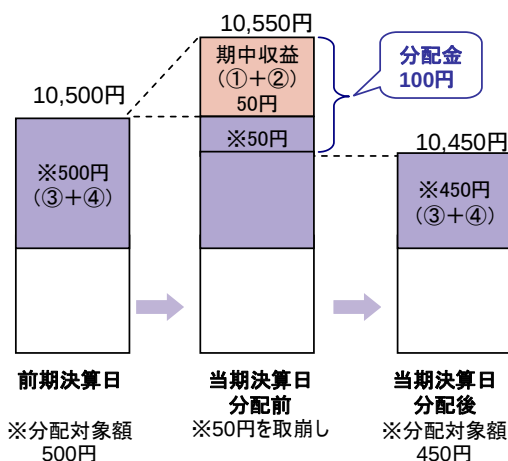
投資信託の純資産

分配金

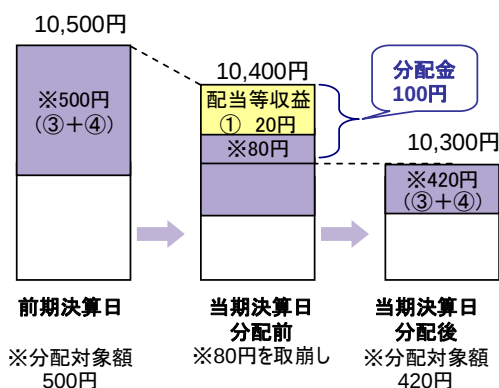
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



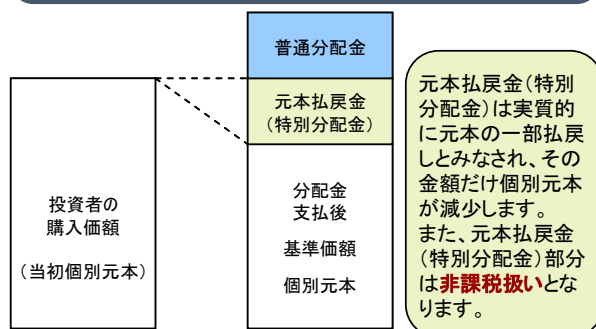
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



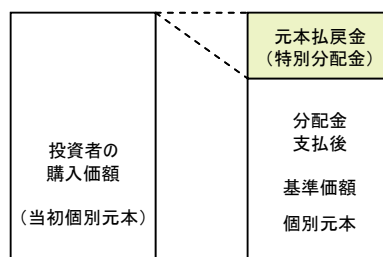
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

## ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

- 外貨建ての公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

## ファンドの特色

1. 北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を分散し、外貨建ての公社債に投資します。
    - 3つの通貨圏に均等に投資します。
    - 各通貨圏内では、投資対象通貨を6対4の比率で配分します。投資対象通貨の配分比率は半年ごとに見直しを行います。
      - 北米通貨圏…米ドル、カナダ・ドル
      - 欧州通貨圏…ユーロ等、北欧・東欧通貨
      - オセアニア通貨圏…豪ドル、ニュージーランド・ドル
    - 各通貨圏内では、投資対象となるマザーファンドのポートフォリオの最終利回りを参考とし、投資対象通貨を6対4の比率で配分します。
  2. 投資する公社債等の格付けは、取得時においてAA格相当以上※<sup>1</sup>とすることを基本とします。  
ただし、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドおよびダイワ・オセアニア債券マザーファンドを通じて投資する国家機関等の公社債等<sup>(注)</sup>については、取得時においてA格相当以上※<sup>2</sup>とすることを基本とします。  
(注)「国家機関等の公社債等」とは、国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関等、もしくはそれらに準すると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等をいいます。  
※<sup>1</sup> ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上  
(ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーディーズでAa3以上またはS&PでAA-以上もしくはフィッチでAA-以上)  
※<sup>2</sup> ムーディーズでA3以上またはS&PでA-以上
  3. ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）とダイワ・グローバル債券ファンド（年2回決算型）の2つのファンドがあります。
    - 各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
  4. 毎月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  5. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

## 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                  |                                                                                   |
|---------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                              | 費用の内容                                                                             |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉2.16%（税抜2.0%） | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。<br>（くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。）                   |
| 信託財産留保額             | ありません。                           | —                                                                                 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                  |                                                                                   |
| 運用管理費用<br>（信託報酬）    | 年率 1.35%<br>（税抜 1.25%）           | 運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。 |
| その他の費用・<br>手数料      | （注）                              | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。         |

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券  
Daiva Securities

商号等 大和証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
加入協会 日本証券業協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託  
Daiva Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会